

報告第1号

繰越明許費予算の繰越しについて

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第1項の規定に基づき、平成27年度山陽小野田市一般会計繰越明許費予算を繰り越したので、同条第2項の規定により次のとおり報告する。

平成28年6月9日提出

山陽小野田市長 白井博文

平成27年度山陽小野田市一般会計繰越明許費繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
2 総務費	1 総務管理費	情報セキュリティ強化対策事業	24,487,000	24,486,904		国 10,100,000	5,100,000		9,286,904
		市民館耐震診断業務	5,850,000	5,850,000		国 3,742,000			2,108,000
	3 戸籍住民基本台帳費	個人番号カード等交付関連事務委任事業	18,483,000	15,064,000		国 15,027,000			37,000
4 衛生費	1 保健衛生費	新火葬場整備事業	8,077,000	8,076,680			7,600,000		476,680
8 土木費	2 道路橋りょう費	防災・安全交付金事業	25,798,000	24,907,600		国 12,598,000	10,900,000		1,409,600
	3 河川費	東下津地区内水対策事業	13,932,000	13,932,000			13,900,000		32,000
10 教育費	2 小学校費	小学校施設非構造部材耐震化事業	128,703,000	128,703,000		国 44,603,000	84,000,000		100,000
	3 中学校費	中学校施設非構造部材耐震化事業	21,116,000	21,116,000		国 7,182,000	13,800,000		134,000
11 災害復旧費	2 公共土木施設災害復旧費	公共土木施設災害復旧事業	33,106,000	28,754,480	24,000	国 19,046,000	9,400,000		284,480
合計			279,552,000	270,890,664	24,000	112,298,000	144,700,000		13,868,664